開催日時	平成 28 4	年 11月 11日(金)	18 時 00 分	~19 時 30 分
開催場所	厚田保健セン	ノター研修室	聴衆	10 名
担当議員	1 班	長原(班長)、千葉、花	神代、片平、	花田、米林

- · 伊藤議長挨拶
- 自己紹介
- ・石狩市の政務活動費について全体報告(長原議員)
- ・各会派の出納について 平成27年度の使途について、それぞれの費目について説明する

報告事項に関する質疑

- Q1 議長の政務活動費の使途は?
- A1 自民会派の視察に議長分はこちらから支出。
- Q2 報告書は議会事務局にということたが、HPで公開の考えはないのか。
- A2 HP公開、後払い制など識者から意見はもらっている。議会改革委員会の場で、透明性を上げていけるよう検討していきたい。
- Q3 監査委員が指摘した領収書だけではなく、添付書類はどうなっているか。
- A3 監査委員に指摘された点は全て改善された状況で報告している。

意見及び要望等

- Q1・厚田の新設予定のプールの場所、規模が決まっているなら教えてほしい。
 - ・今年度予算のもので設計は間に合うのか。
 - 予算がもう出ているなら、もう詳細は決まっているのでは。
 - ・厚田小中学校の議論と、市民が使うプールは統合の問題と関係なく進めるべきでは。
 - なるべく早くの建設を求める。
- A1 地域の要望としての話は上がってきているが、はっきりとした結論は出ていない。 厚田の小中学校配置の兼ね合いもあり。規模は 25m、保育園の子どもたちも泳げるプールをという希望は聞いているが、まだ確定したものをお伝えできる段階ではない
- Q2・9月の議会で、土地開発公社に対して債務免除をしたと新聞報道にあった。その責任 をとって市長の減俸があったと思うが、土地開発公社は市からの依頼をもって先行取 得していたのか。
 - ・今回の債務免除は、保証人は全て市なのか。
 - ・今の所有地はどうするのか。
 - ・債務放棄する15億7千万の内訳は。
- A 2 土地の価格高騰もあって、将来の市で使う土地を先行取得した。保証人は市で、土地は市の所有地となる。債権放棄については、確認する。
- Q3 議会として通したものきちんと説明できないとはどういうことだ
- A 3 (確認後)

15 億 7 千万のうち、約半分の 7 億円は、八幡町の団地開発の赤字分。これは土地の裏付けのない赤字。その他の 8 億円は現在の土地開発公社の土地の簿価と時価の差額分。帳簿上の価格と時価の差額分の債権を取り立てることを放棄するということ。

- Q4 石狩市は簿価で買ったものをそういう処理をしているということがはっきりわかった。
- A4 ご指摘の通りと思います。
- Q5・市民向けの厚田の小中学校の説明会では、統廃合後の小中一貫校について、市はど うしたいとか、全国的にどのくらい一貫校があるなど説明が一切なかった。小中一貫 とは単に小中がくっつくだけではなく、9年間のシステムの話だと思うが、現在の検討 委員会のメンバーには、その方向性が示されて検討が進められているのか。
 - ・厚田区の人も石狩の人も、検討委員会で話が進んでいることに意見を言うことはできるのか?検討委員会で決めたことはどこまでの権限をもって話が決まることなのか。

- A 5 建設文教常任委員会には、現段階で報告はされていない。検討委員会には、方向性が示されているのは間違いないと思われる。検討委員会が審議したことを答申として教育委員会に戻し、それをパブリックコメントなどで市民に意見を求めるという形となると思われる。
- Q6・パブリックコメントで意見募集しても、結局市が進めたいことの反対意見について はほぼ却下される。市民の意見など取り上げられない。パブリックコメント自体がそ ういうものとなっている。もっと市民意見を検討の過程でも取り上げてほしい。
 - ・厚田区で「風力発電のための土地を売ってください」というチラシが入った。石狩市 も再生可能エネルギー推進していると思うが、こんな企業がきていて、どこに立つなど を広報とかで知らせてほしい。市民はどのぐらいの風車がどこにくるとか調べないとわ からない状況。
- A6 要望として伝えます。

要望事項

- 1. 政務活動費の HP 公開をしてほしい。(議)
- 2. 厚田市民プール建設に早く着手してほしい。(所)
- 3. 厚田小中学校の一貫校にするかという議論が検討委員会だけで、市民意見を言う場がないのはおかしい。(所)
- 4. パブリックコメントで、反対意見を出しても採用されない。そういうものなのであれば、意味がなく、市民意見を反映できるものにしてほしい。(所)
- 5. 風力発電事業について、どんな事業者がいつから工事をして、どこに風車が立つのかなど市として広報してほしい。市民が知る機会が少ない。 (所)

開催日時	平成 28 年 11 月 11 日 (金) 18 時 30 分~20 時 00 分				
開催場所	浜益実田会館	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	聴衆	13名	
担当議員	B 当議員 2 班 蜂谷(班長)、加納、堀、上村、日下部、髙田				

報告事項に関する質疑

- Q1 政務活動費の使用後のチェックについて
- A1 会派で使用後、議会事務局に提出をしてチェックを受ける。最終的に監査委員のチェックを受ける。 (1円からの領収書、報告書を付けて提出をする。現在は議会事務局でいつでも閲覧が可能である。)
- Q2.政治資金管理団体と政務活動費の違いについて
- A2.使用目的が違う。政治資金団体のお金は公的資金、寄付等で集められたお金。ただどちらも公的資金 を頂いているため、使い方には制限がある。(公的資金が入っているので私的利用には使用できない)
- Q3.書籍の購入に関してどこまで許されているのか(漫画本でも資料として使えるものもあるが) A3.資料としてふさわしいのかというところからまずは判断をする。購入図書の表紙、裏面のコピーも貼付する。

意見及び要望等

- Q1.来年度からの石狩市の地域包括ケアシステムについて
- A1.時期介護計画(第7期)の中に施設建設を入れるのかが大きな答えとなると考える。
- Q2.団体競技の部活動で利用するデマンド交通の負担軽減について
- A2.デマンド交通が出来ても、年間 3~4 万の家庭負担は大きいと思う。議会としても求めて行きたい。(陳情と言う方法もあるので地域の声を出して欲しい)
- Q3.浜益支所より石狩市へ出された陳情について明確な答えがない。(エタンケ)に架かっている橋 A3.当時の営林署が切り出した木を運ぶために設置。しかし、現在管轄の石狩森林管理者は今後橋を使っての林業事業の予定がない。現在、石狩市と協議中。結論を出すまでに時間が欲しいと聞いている。

要望事項